

家族社会学セミナー

ニュースレター

NO. 1

発行年月 昭和63年11月4日

編集・発行 家族社会学セミナー事務局

東京都新宿区戸山 1-24-1 千162

早稲田大学文学部正岡研究室内

TEL. 03-203-4141 EXT. 72-2370

家族社会学セミナーニュースレターの
発刊に寄せて

家族社会学セミナーは過去20年に及ぶ実績を足場に、この度研究団体として再出発することになりました。新しい「家族社会学セミナー」が今後ますます発展することを会員一同強く期待しています。

こうした発展への期待をこめて、企画運営委員会では、会員相互のコミュニケーションをはかるため、ニュースレターを定期的に発行することを企画しました。これによって、各委員会の懸案事項、現状報告や会員の移動、事務局からのお問い合わせやお知らせなど、会員が共有すべきニュースについてできるだけ速やかに伝達したいと考えています。

ここにお届けするニュースレターNO. 1は、伝達事項が主になりましたが、次号以降は会員からのご意見や家族社会学にかかわるホットな議論の投稿も掲載したいと考えています。ニュースレターが真に会員のフォーラムとして発展するよう、会員の皆様のご協力を願う次第です。

(文沢・正岡)

増田光吉氏急逝さる

去る9月24日、本セミナー監査の増田光吉氏（甲南大学教授）が急逝されました。会計監査の任務を果されて間もなくのことでした。謹んで哀悼の意を表します。

追悼の言葉

上子武次（家族社会学セミナー
副委員長）

増田光吉さんが亡くなりました。9月24日の朝、心不全のため、就寝中に亡くなられていたということです。享年64歳。

損替えのない人を失ったという思いです。

家族社会学の領域におけるご業績、とりわけ家族内の力関係、子どもの社会化、孫姑関係に関する優れたご研究は、皆さんご承知のことと思います。その他、都市社会学の領域でも幾つかの研究を公表されています。柔軟な着想を、着実な方法論によって実証し、わかりやすく述べた貴重な論文というのが、増田さんの論文についての私の印象です。

増田さんはまた、大学の外でも、多彩

な社会的貢献をしてこられました。地方自治行政への助言、一般市民向けの講演、全国紙でのコラム連載や身の上相談回答などを精力的にこなされ、高い評価を得ておられました。

兵庫県家庭問題研究所はいま述べたような研究関心と社会的貢献への意欲の交配の見事な結実に他なりません。増田さんは推進力の中心となってその設立を実現させ、開設後は所長として、家庭問題にかかわる研究とサービスの充実に大きな成果をあげてこられました。

このお仕事にみるような高い企画性と大きな実行力が増田さんをおおかたの研究者から区別していました。このような能力から利益を受けた人は、私を含めて、決して少なくないと思います。本当に惜しい人を失いました。

第21回家族社会学セミナー終る

去る7月17日、18日、19日の3日間、京都堀川会館において当日参加者を含む130名余の参加者をおつめて、成功裡に第21回家族社会学セミナーは終了しました。

今回のテーマは、前回の第20回セミナーの総会において回収されたアンケートを集約し、そのうえで企画運営委員会において3年後に総括するという目標のもとに、「家族変動」を主テーマとすることが決定され、それを実行委員会に委託されたかたちになったものであります。

実行委員会では、総合テーマ「いま家族に何が起きているのか」に対して今年度を第1年度目とする企画案にもとづいて、「家族と外部体系」とのかかわりに焦点を合わせることが決定されました。そして、まず「諸外国にみる変化」、つ

いで「経済および法制との関連」ならびに「地域および生活構造との関連」、そして「総括」というサブ・テーマのもとにそれぞれセッションがもたれました。各セッションともにそれぞれたいへん活発で有意義な討論が交わされました。

来年度は、第2年目として主として「家族と内部体系」とのかかわりに焦点が合わされることになろうかと思われます。また今年度、議論しつくすことのできなかった多くの積み残しの部分も来年度にあらためて討論されことになるものと期待されます。第22回セミナーも盛会であることを祈ります。(第21回実行員長・野々山久也)

『家族社会学セミナー申し合せ事項・同細則』総会で採択

去る7月18日および19日の両日にセミナー総会が京都・堀川会館において開催された。第20回総会において『家族社会学セミナー』の運営に必要な規約の作成が企画運営委員会に付託されていたが、同委員会提出の原案が若干の修正を経た後、総会において採択された。『家族社会学セミナー申し合せ事項・同細則』は以下の通りである。

家族社会学セミナー申し合せ事項

1. (名称) 本会は家族社会学セミナーと称する。
2. (会の目的) 本会は社会学を中心とし、広く隣接諸科学との交流のもとに家族研究の発展を目指すことを目的とする。
3. (事業) 本会はその目的を達成するために次の事業を行なう。

- (1) セミナーの開催
 (2) 機関誌、ニュースレターその他の出版物の発行
 (3) その他本会の目的を達成するために必要な事業
4. (会員) 本会は家族研究に従事する者および家族問題にかかわる実務者で、本会の目的に賛同する者をもって構成する。
5. 本会には次の役員を置く。
 (1) 企画運営委員 若干名 (内に委員長、副委員長、事務局長、セミナー実行委員長を含む)
 (2) 監査委員 2名
6. (役員) (選任) 企画運営委員および監査委員は総会において選出する。
 (2) 委員長、副委員長、事務局長、およびセミナー実行委員長は企画運営委員会の互選による。
7. (役員) (任期) 役員は任期3年とする。ただし、重任を妨げない。
8. (企画運営委員会の任務) 企画運営委員会は3項に掲げた事業の企画・運営に当たる。
9. (監査委員の任務) 監査委員は本会の会計を監査する。
10. (事務局および専門委員会) 企画運営委員会は会務処理のため事務局を置き、事業実施のためセミナー実行委員会、その他必要に応じて専門委員会を組織することができる。
11. (入会) 本会に入会を希望する者は、会員1名の推薦を付した申込書を事務局に提出し、企画運営委員会の承認を受けるものとする。
12. (会費) 会員は毎年会費を納入しなければならない。
 (2) 会費は総会において決定する。
13. (退会) 会員は企画運営委員会に申し出て退会することができる。
 (2) 引続き2年以上会費を滞納した会員は退会したものとみなす。
14. (総会) 企画運営委員長はセミナー開催期間中に総会を招集しなければならない。
 (2) 企画運営委員長は、定例総会以外にも必要に応じて総会を招集することができる。
15. (会計) 本会の会計年度は、9月1日に始まり、翌年8月31日に終る。
16. (申し合せ事項の改正) この申し合せ事項を改正するためには、総会出席者の3分の2以上の同意を必要とする。
17. (発効期日) この申し合せ事項は、昭和63年7月18日から発効する。

家族社会学セミナー申し合せ事項(細則)

- (1) 事務局は当分の間早稲田大学文学部正岡研究室に置く。
- (2) 会費は年額5,000円とする。ただし、学生の会員は3,500円とする。
- (3) 合宿形式による研究セミナー(以下、セミナーと称す)は原則として毎年夏期に行なう。
- (4) セミナーの運営は、セミナー実行委員会が行なうものとする。
- (5) セミナー実行委員長は若干名の委員を委嘱し、セミナー実行委員会を組織する。
- (6) セミナーへの参加は会員を優先する。
- (7) セミナーの会計は特別会計とし、セミナーへの参加者は参加費を支

私うものとする。

- (8)本細則を改正するためには、総会出席者の3分の2以上の同意を必要とする。
- (9)本細則は昭和63年7月20日から発効する。

第21回家族社会学セミナー

特別会計報告

昭和63年8月25日

会計担当 清水由文

会計報告 昭和62年度

家族社会学セミナー一般会計報告

昭和62.9.1-63.8.31

家族社会学セミナー事務局

会計担当 藤見純子

一般会計につきましては、会計監査委員増田光吉・岡村益両先生より、「家族社会学セミナー一般会計について監査した結果、その執行は適正かつ妥当なものと認めます」という監査結果を得ています。

機関誌(年報)の発刊をめざして

総会での合意を受けて、セミナーの継続的な研究組織としての実を示すために、機関誌を刊行することが大きな課題になってきました。企画運営委員会でたびたび検討を重ねた結果、当面は年報の形で、来年のセミナーの際には創刊号を配布するという方針が決定されました。そのスタイルについては、当初はセミナーの報告・抄録集でよいという考えもありましたが、「学会化」への意気込みからいっても、そこに留まらず「専門的学術雑誌」を速やかに実現すべきであろうとの合意に達しました。予算の制約から、印刷・装丁はワープロ版をベースにした形式にならざるをえないとしても、内容は5,000円の年会費に十分見合うものにしていきたいと思ひます。

創刊号の編集は、企画運営委員会の代表である森岡清美(成城大)、上子武次(甲南女子大)の両先生にも加わっていただき、野々山久也(桃山学院大)、大久保孝治(早稲田大)、石原邦雄(都立大)の計5名で当たることになりました。創刊号にふさわしい内容を目下検討中です。また、創刊号には間に合いませんが、次号以降からは投稿規定を明確化し、レフェリー制の導入なども十分検討して、会員の研究成果を出し合える、より開かれた場を早急につくり上げたいと考へています。

この機関誌のタイトルについても検討中ですが、まだ結論を得ていません。これまでのところ出ているのは「年報家族社会学」「家族社会学セミナー」「家族社会学評論」「家族社会学研究」といったところですが、良い案がありましたら是非お知らせ下さい。また、機関誌の性格づけや盛り込むべき内容についても、上

記の編集委員までご意見をお寄せいただければ幸いです。(文責・石原)

第22回家族社会学セミナーの案内

開催日 1989年7月22日(土) - 24日

(月)

場所 アジアセンター

(小田原市城山 4-14-1)

電話 0465-22-6131

テーマ「今、家族に何が起こっているのか - 内部構造に注目して -」
(仮題)

若手研究者によるグループ研究発表のセッションをもちたいと思ひますが、内部構造にかかわりのあるテーマ(親子関係、性役割、老親扶養、家族ストレス、家庭内暴力などなんでも結構です)で調査ないし研究を進めているグループがありましたら自薦・他薦を問わずお知らせ下さい。締切は、1988年11月21日(月)。宛先は下記の通りです。

第22回家族社会学セミナー実行委員会
〒112 東京都文京区大塚 2-1-1

お茶の水女子大学家政学部袖井研究室

63年度会費納入のお願い

昨62年から会員制をとった本セミナーですが、昨年度(62年9月-63年8月)はそれまでのセミナーからの繰越金でどうやら運営できました。しかし、本年度は機関誌の発行といった事業を控えていますので、早期の会費納入にご協力をお願いいたします。すでに85名の会員には夏のセミナー終了時などで納入していただいておりますが、未納の方はなるべく早くお納め下さい。

会費納入先口座名

家族社会学セミナー事務局

口座番号

郵便局：東京 7-2756

(同封の振替用紙をご利用下さい)

銀行：第一勧銀早稲田支店

1033815

会学セミナー申し合せ事項・同細則』を必ず参照してもらったうえで、ニュースレター中の申込用紙をお渡してください。なお、会費の納入などについては、後に事務局から本人に直接連絡いたします。また、申込用紙が不足の場合には、ご面倒でも、コピーをお作りください。よろしくお願いいたします。(事務局)

家族社会学関係文献目録(会員)および
調査研究実施状況についての資料作成に
ついてのお願い

従来、家族社会学セミナー参加者を対象にして作成していた文献目録を、今年度から会員全体を対象にして事務局で作成することになりました。また、合せて現在会員の主催により、あるいは会員が参加して進行中の調査研究についても資料集を作り、会員の便宜に供したいと計画しました。つきましては、同封の別紙にご記入の上、事務局までご返送くださるようお願いいたします。なお、ご不信の点はご面倒でも事務局に問合せください。

締切期日

昭和63年12月20日

返送先

〒162 東京都新宿区戸山 1-24-1

早稲田大学文学部 正岡研究室

家族社会学セミナー事務局宛

新規会員の募集について

昨年11月の会員募集に応じ、会員登録をした方は、現在約180名に達しています。現在もなお少人数ではありますが、新規の入会申込者があります。もし皆様のまわりに加入を希望される方がございましたら、本ニュースレターの「家族社

申し込み用紙

昭和 年 月 日

家族社会学セミナー
委員長 殿

お名前 フリガナ	
ご住所	
ご自宅電話番号	
勤務先・所属学校	
資格	
同上所在地	
同上電話番号	
推薦者氏名	
連絡事項	